

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年11月17日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	マイ・ロード
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年5月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

< 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運

用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

（３）ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2023年9月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（２）投資対象

< 更新後 >

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国（日本を含む）の不動産投資信託証券（REIT）を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「世界REITインデックス マザーファンド」の各受益証券への投資を通じて、実質的に国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、世界各国（日本を含む）の不動産投資信託証券（REIT）に投資を行ないます。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内株式マザーファンドの受益証券、国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンドの受益証券、外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンドの受益証券、外国債券マザーファンドの受益証券、世界REITインデックスマザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- １．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ２．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- ３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

(参考)マザーファンドの概要

（国内株式マザーファンド） 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

２．運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指し

ます。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないま

せん。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

（1）投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

（2）投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないま

せん。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国債券マザーファンド）
運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（世界REITインデックス マザーファンド）
運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行ないません。

不動産投信指数先物取引は約款第15条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超えるREITがある場合には、当該REITをS&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(5) 投資制限

<訂正前>

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

公社債の借入れ(約款第19条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。

なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

<訂正後>

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。なお、各マザーファンドにおいて対象指数の動きに連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、実質的に活用する場合があります。

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

公社債の借入れ(約款第19条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。
- なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

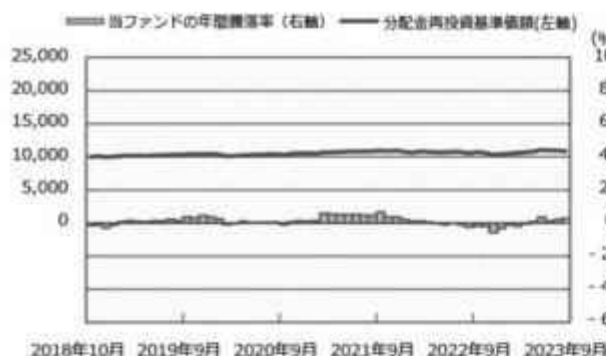
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

3 投資リスク

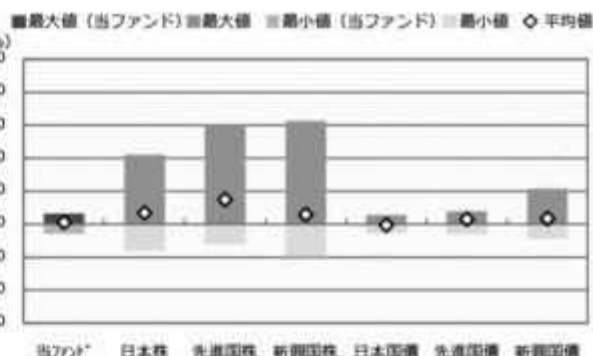
< 更新後 >

■ リスクの定量的比較（2018年10月末～2023年9月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	6.4	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値 (%)	△ 5.8	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	1.1	6.8	15.0	5.9	△ 0.6	3.0	3.5

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年10月から2023年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来の利得を示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを保持したり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPST, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債^{（注1）}の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。（2023年9月末現在）

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年9月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2023年9月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

マイ・ロード

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	82,090,536,694	99.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	756,740,684	0.91
合計（純資産総額）		82,847,277,378	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	570,982,209,830	97.40
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	15,187,598,309	2.59
合計（純資産総額）		586,169,808,139	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	12,523,665,000	2.13

（参考）国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	756,335,208,900	81.93
地方債証券	日本	53,993,972,441	5.84

特殊債券	日本	62,408,851,611	6.76
社債券	日本	43,251,845,000	4.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	7,157,461,292	0.77
合計（純資産総額）		923,147,339,244	100.00

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,269,063,823,867	71.58
	カナダ	59,458,425,386	3.35
	ドイツ	41,478,698,622	2.33
	イタリア	12,785,517,052	0.72
	フランス	58,679,453,073	3.31
	オランダ	22,147,766,162	1.24
	スペイン	12,689,361,453	0.71
	ベルギー	3,800,711,851	0.21
	オーストリア	916,820,280	0.05
	ルクセンブルグ	256,437,792	0.01
	フィンランド	4,304,442,664	0.24
	アイルランド	2,687,089,094	0.15
	ポルトガル	1,068,280,028	0.06
	スイス	526,874,700	0.02
	イギリス	76,392,971,674	4.30
	スイス	49,641,234,582	2.80
	スウェーデン	15,544,148,047	0.87
	ノルウェー	3,602,830,822	0.20
	デンマーク	16,447,485,382	0.92
	オーストラリア	34,605,942,276	1.95
	ニュージーランド	930,099,185	0.05
	香港	10,370,201,794	0.58
	シンガポール	5,800,756,587	0.32
	イスラエル	1,942,745,058	0.10
	小計	1,705,142,117,431	96.18
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	29,412,197,337	1.65
	カナダ	160,725,821	0.00
	フランス	587,616,852	0.03
	ベルギー	133,756,480	0.00
	イギリス	499,906,957	0.02
	オーストラリア	2,059,653,199	0.11
	香港	416,607,555	0.02
	シンガポール	727,877,229	0.04

	小計	33,998,341,430	1.91
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	33,620,568,279	1.89
合計（純資産総額）		1,772,761,027,140	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	24,978,925,121	1.40
	買建	カナダ	1,149,631,797	0.06
	買建	ドイツ	3,126,870,560	0.17
	買建	イギリス	1,480,425,978	0.08
	買建	スイス	948,900,002	0.05
	買建	オーストラリア	711,285,876	0.04

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	370,440,570,778	48.24
	カナダ	15,504,862,788	2.01
	メキシコ	7,531,196,276	0.98
	ドイツ	39,327,344,958	5.12
	イタリア	67,968,332,001	8.85
	フランス	54,019,979,511	7.03
	オランダ	9,940,026,029	1.29
	スペイン	42,934,618,746	5.59
	ベルギー	14,190,436,858	1.84
	オーストリア	9,071,097,669	1.18
	フィンランド	2,268,890,476	0.29
	アイルランド	3,428,173,346	0.44
	イギリス	36,939,141,977	4.81
	スウェーデン	1,495,599,066	0.19
	ノルウェー	1,228,096,415	0.15
	デンマーク	2,389,406,986	0.31
	ポーランド	3,756,079,661	0.48
	オーストラリア	11,219,334,767	1.46
	ニュージーランド	1,735,597,572	0.22
	シンガポール	3,513,731,868	0.45
	マレーシア	4,054,435,066	0.52
	中国	53,369,009,497	6.95
	イスラエル	2,320,100,382	0.30
小計		758,646,062,693	98.80

現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,164,128,203	1.19
合計（純資産総額）		767,810,190,896	100.00

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	10,717,994,500	7.81
	アメリカ	98,070,560,038	71.49
	カナダ	2,036,639,162	1.48
	ドイツ	46,858,060	0.03
	イタリア	13,409,460	0.00
	フランス	2,105,000,820	1.53
	オランダ	234,097,881	0.17
	スペイン	487,356,530	0.35
	ベルギー	1,294,414,557	0.94
	アイルランド	40,745,040	0.02
	シンガポール	47,779,200	0.03
	イギリス	5,784,428,451	4.21
	オーストラリア	8,256,133,583	6.01
	ニュージーランド	370,183,095	0.26
	香港	1,533,736,074	1.11
	シンガポール	4,364,467,851	3.18
	韓国	248,586,352	0.18
	イスラエル	157,362,472	0.11
	小計	135,809,753,126	99.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,357,823,585	0.98
合計（純資産総額）		137,167,576,711	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT指数先物取引	買建	日本	79,550,000	0.05
株価指数先物取引	買建	アメリカ	921,266,210	0.67

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

マイ・ロード

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - B P I 総 合 マザーファンド	39,036,970,212	1.2610	49,225,619,438	1.2547	48,979,686,524	59.12
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	6,912,603,582	2.5111	17,358,238,855	2.7162	18,776,013,849	22.66
3	日本	親投資信託 受益証券	外国株式M S C I - K O K U S A I マザーファンド	1,224,576,815	4.7578	5,826,291,571	5.4974	6,731,988,582	8.12
4	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	2,207,349,278	2.1728	4,796,128,512	2.5839	5,703,569,799	6.88
5	日本	親投資信託 受益証券	世界R E I T インデックス マ ザーファンド	794,178,524	2.4064	1,911,111,201	2.3915	1,899,277,940	2.29

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.08
合 計	99.08

（参考）国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	9,523,800	1,953.55	18,605,260,824	2,677.50	25,499,974,500	4.35
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,226,900	12,547.06	15,394,000,008	12,240.00	15,017,256,000	2.56
3	日本	株式	三菱U F J フィナン シャル・グループ	銀行業	10,698,100	876.04	9,372,007,542	1,268.50	13,570,539,850	2.31
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通 信業	55,723,900	167.17	9,315,780,720	176.60	9,840,840,740	1.67
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	173,500	64,085.30	11,118,800,222	55,500.00	9,629,250,000	1.64
6	日本	株式	三井住友フィナン シャルグループ	銀行業	1,214,000	5,710.91	6,933,056,737	7,347.00	8,919,258,000	1.52
7	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,118,800	5,429.96	6,075,041,442	7,128.00	7,974,806,400	1.36
8	日本	株式	日立製作所	電気機器	851,800	7,865.31	6,699,676,551	9,275.00	7,900,445,000	1.34
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	367,100	15,914.04	5,842,046,434	20,440.00	7,503,524,000	1.28
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,539,500	4,564.59	7,027,201,405	4,641.00	7,144,819,500	1.21
11	日本	株式	本田技研工業	輸送用機 器	4,229,600	1,231.22	5,207,598,140	1,682.00	7,114,187,200	1.21
12	日本	株式	三井物産	卸売業	1,283,700	4,368.05	5,607,265,785	5,423.00	6,961,505,100	1.18
13	日本	株式	任天堂	その他製 品	1,095,000	5,756.71	6,303,600,578	6,230.00	6,821,850,000	1.16
14	日本	株式	みずほフィナンシ ャルグループ	銀行業	2,470,400	2,031.28	5,018,085,516	2,541.00	6,277,286,400	1.07
15	日本	株式	信越化学工業	化学	1,444,100	4,006.12	5,785,245,276	4,343.00	6,271,726,300	1.06

16	日本	株式	第一三共	医薬品	1,515,400	4,424.88	6,705,478,035	4,106.00	6,222,232,400	1.06
17	日本	株式	K D D I	情報・通信業	1,344,200	4,219.11	5,671,331,860	4,577.00	6,152,403,400	1.04
18	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,130,800	4,716.14	5,333,012,863	5,406.00	6,113,104,800	1.04
19	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,320,000	3,882.95	5,125,494,784	4,609.00	6,083,880,000	1.03
20	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,688,500	2,773.31	4,682,737,994	3,465.00	5,850,652,500	0.99
21	日本	株式	H O Y A	精密機器	367,500	15,024.12	5,521,366,800	15,325.00	5,631,937,500	0.96
22	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	858,100	5,270.50	4,522,623,816	6,335.00	5,436,063,500	0.92
23	日本	株式	ダイキン工業	機械	209,100	25,678.13	5,369,297,300	23,475.00	4,908,622,500	0.83
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,797,300	1,534.69	4,292,992,940	1,690.50	4,728,835,650	0.80
25	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	943,600	4,881.57	4,606,254,080	4,909.00	4,632,132,400	0.79
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,578,000	2,580.97	4,072,780,175	2,734.00	4,314,252,000	0.73
27	日本	株式	S M C	機械	56,800	69,874.69	3,968,882,392	66,980.00	3,804,464,000	0.64
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	632,400	6,248.71	3,951,690,400	5,855.00	3,702,702,000	0.63
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,037,800	2,991.32	3,104,393,000	3,440.00	3,570,032,000	0.60
30	日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	2,069,100	1,317.15	2,725,321,942	1,682.00	3,480,226,200	0.59

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.39
		建設業	2.09
		食料品	3.31
		繊維製品	0.41
		パルプ・紙	0.18
		化学	5.63
		医薬品	4.97
		石油・石炭製品	0.48
		ゴム製品	0.69
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.98
		非鉄金属	0.64
		金属製品	0.49
		機械	5.20
		電気機器	16.18
		輸送用機器	8.62
		精密機器	2.22
		その他製品	2.19
		電気・ガス業	1.36
		陸運業	2.83
		海運業	0.65
		空運業	0.46

		倉庫・運輸関連業	0.13
		情報・通信業	7.86
		卸売業	6.61
		小売業	4.21
		銀行業	6.95
		証券、商品先物取引業	0.76
		保険業	2.37
		その他金融業	1.18
		不動産業	1.88
		サービス業	4.59
合 計			97.40

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付（２年）第452回	28,000,000,000	99.94	27,985,900,000	99.95	27,986,560,000	0.005	2025/9/1	3.03
2	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第360回	10,500,000,000	98.79	10,373,540,000	97.14	10,200,015,000	0.1	2030/9/20	1.10
3	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第350回	10,150,000,000	100.02	10,152,436,000	99.22	10,071,642,000	0.1	2028/3/20	1.09
4	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第339回	10,000,000,000	101.03	10,103,340,000	100.66	10,066,800,000	0.4	2025/6/20	1.09
5	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第351回	9,500,000,000	99.83	9,484,420,000	99.02	9,407,280,000	0.1	2028/6/20	1.01
6	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第338回	9,000,000,000	100.96	9,086,580,000	100.59	9,053,910,000	0.4	2025/3/20	0.98
7	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第362回	9,200,000,000	98.44	9,056,817,000	96.49	8,877,724,000	0.1	2031/3/20	0.96
8	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第157回	8,000,000,000	100.54	8,043,380,000	99.66	7,973,520,000	0.2	2028/3/20	0.86
9	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第153回	8,000,000,000	99.85	7,988,000,000	99.33	7,946,800,000	0.005	2027/6/20	0.86
10	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第361回	8,000,000,000	98.58	7,886,460,000	96.80	7,744,720,000	0.1	2030/12/20	0.83
11	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第148回	7,300,000,000	100.16	7,311,680,000	99.78	7,284,159,000	0.005	2026/6/20	0.78
12	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第345回	7,000,000,000	100.37	7,025,970,000	99.90	6,993,210,000	0.1	2026/12/20	0.75
13	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第346回	7,000,000,000	100.31	7,021,700,000	99.81	6,986,700,000	0.1	2027/3/20	0.75
14	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第159回	7,000,000,000	99.67	6,977,015,000	99.02	6,931,680,000	0.1	2028/6/20	0.75

15	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５２回	7,000,000,000	99.75	6,983,170,000	98.90	6,923,000,000	0.1	2028/9/20	0.74
16	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６９回	7,000,000,000	101.66	7,116,230,000	98.05	6,863,920,000	0.5	2032/12/20	0.74
17	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３７０回	7,000,000,000	100.76	7,053,285,000	97.83	6,848,380,000	0.5	2033/3/20	0.74
18	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４８回	6,800,000,000	100.17	6,812,104,000	99.54	6,769,196,000	0.1	2027/9/20	0.73
19	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６７回	7,000,000,000	99.59	6,971,580,000	95.93	6,715,240,000	0.2	2032/6/20	0.72
20	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６８回	7,000,000,000	98.69	6,908,600,000	95.66	6,696,200,000	0.2	2032/9/20	0.72
21	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６３回	6,950,000,000	98.19	6,824,205,000	96.20	6,686,317,000	0.1	2031/6/20	0.72
22	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３５９回	6,700,000,000	99.00	6,633,119,000	97.43	6,527,944,000	0.1	2030/6/20	0.70
23	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４４回	6,400,000,000	100.43	6,427,712,000	99.98	6,399,040,000	0.1	2026/9/20	0.69
24	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６４回	6,650,000,000	98.10	6,523,750,000	95.90	6,377,749,000	0.1	2031/9/20	0.69
25	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１５０回	6,300,000,000	100.01	6,301,134,000	99.59	6,274,737,000	0.005	2026/12/20	0.67
26	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６６回	6,500,000,000	98.44	6,398,938,000	96.19	6,252,805,000	0.2	2032/3/20	0.67
27	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３６５回	6,500,000,000	97.82	6,358,720,000	95.63	6,216,275,000	0.1	2031/12/20	0.67
28	日本	国債証券	国庫債券 利付（５年）第１４３回	6,070,000,000	100.37	6,092,641,100	100.16	6,079,712,000	0.1	2025/3/20	0.65
29	日本	国債証券	国庫債券 利付（２０年）第１７４回	6,970,000,000	91.35	6,367,095,000	86.34	6,018,455,600	0.4	2040/9/20	0.65
30	日本	国債証券	国庫債券 利付（１０年）第３４３回	6,000,000,000	100.46	6,027,960,000	100.04	6,002,400,000	0.1	2026/6/20	0.65

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	81.93
地方債証券	5.84
特殊債券	6.76
社債券	4.68
合 計	99.22

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
----	------	----	-----	----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	3,575,100	24,333.06	86,993,125,730	25,531.81	91,278,774,646	5.14
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,605,600	42,655.85	68,488,248,295	46,914.27	75,325,553,839	4.24
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,099,000	15,389.99	32,303,592,417	18,844.08	39,553,741,552	2.23
4	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	561,440	41,652.61	23,385,443,200	64,452.52	36,186,226,310	2.04
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,350,400	15,178.91	20,497,605,253	19,790.92	26,725,671,602	1.50
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,201,600	15,208.08	18,274,040,916	19,913.58	23,928,164,217	1.34
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	648,400	29,488.08	19,120,072,071	36,853.52	23,895,822,627	1.34
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	502,800	31,351.71	15,763,640,768	45,466.33	22,860,474,143	1.28
9	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	918,800	16,379.91	15,049,861,833	17,870.32	16,419,252,405	0.92
10	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	211,670	70,375.05	14,896,287,268	76,300.75	16,150,581,446	0.91
11	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	294,600	45,789.62	13,489,622,059	53,409.03	15,734,301,652	0.88
12	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	183,400	51,626.68	9,468,334,351	81,438.83	14,935,881,605	0.84
13	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	664,200	19,307.11	12,823,784,298	22,076.51	14,663,219,403	0.82
14	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	547,246	22,977.96	12,574,601,786	23,466.11	12,841,735,052	0.72
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	367,800	33,292.35	12,244,928,489	34,651.70	12,744,896,290	0.71
16	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	535,700	22,069.45	11,822,606,635	21,889.53	11,726,225,078	0.66
17	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	93,800	95,379.59	8,946,605,687	124,450.56	11,673,462,528	0.65
18	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	192,400	53,816.10	10,354,217,652	59,748.23	11,495,560,452	0.64
19	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	412,400	24,282.15	10,013,959,651	25,516.85	10,523,149,847	0.59
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	228,500	42,733.89	9,764,695,330	45,396.03	10,372,993,815	0.58
21	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	741,800	11,455.10	8,497,394,833	13,805.28	10,240,760,413	0.57
22	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	606,900	18,090.30	10,979,003,925	16,820.03	10,208,078,635	0.57
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	401,000	23,566.24	9,450,064,137	22,773.55	9,132,195,555	0.51
24	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	576,800	15,859.47	9,147,745,407	15,601.19	8,998,768,699	0.50
25	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	100,700	73,704.74	7,422,067,876	85,055.67	8,565,106,513	0.48
26	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	336,600	21,831.62	7,348,525,780	24,312.73	8,183,665,995	0.46

27	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・ 半導体製 造装置	91,630	98,515.65	9,026,989,788	87,026.40	7,974,229,032	0.44
28	アメリカ	株式	PEPSICO INC	飲料	312,900	27,044.63	8,462,267,005	25,353.81	7,933,207,149	0.44
29	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフト ウェア	103,600	57,409.27	5,947,600,467	75,488.53	7,820,612,599	0.44
30	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	934,200	9,239.78	8,631,807,973	8,348.05	7,798,757,465	0.43

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.27
		メディア	0.73
		娯楽	1.05
		不動産管理・開発	0.32
		エネルギー設備・サービス	0.32
		石油・ガス・消耗燃料	5.16
		化学	1.88
		建設資材	0.28
		容器・包装	0.22
		金属・鉱業	1.46
		紙製品・林産品	0.09
		航空宇宙・防衛	1.61
		建設関連製品	0.59
		建設・土木	0.31
		電気設備	0.85
		コングロマリット	0.87
		機械	1.82
		商社・流通業	0.42
		商業サービス・用品	0.53
		航空貨物・物流サービス	0.53
		旅客航空輸送	0.05
		海上運輸	0.06
		陸上運輸	1.04
		運送インフラ	0.09
		自動車用部品	0.17
		自動車	2.00
		家庭用耐久財	0.28
		レジャー用品	0.02
		繊維・アパレル・贅沢品	1.16
		ホテル・レストラン・レジャー	2.03
		販売	0.09
		大規模小売り	2.63
		専門小売り	1.59
		生活必需品流通・小売り	1.70
		飲料	1.63

		食品	1.51
		タバコ	0.58
		家庭用品	1.07
		パーソナルケア用品	0.61
		ヘルスケア機器・用品	2.19
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.18
		バイオテクノロジー	1.98
		医薬品	5.23
		銀行	5.28
		金融サービス	3.07
		保険	3.11
		情報技術サービス	1.28
		ソフトウェア	7.96
		通信機器	0.70
		コンピュータ・周辺機器	5.40
		電子装置・機器・部品	0.50
		半導体・半導体製造装置	5.86
		各種電気通信サービス	0.93
		無線通信サービス	0.21
		電力	1.60
		ガス	0.10
		総合公益事業	0.73
		水道	0.08
		消費者金融	0.33
		資本市場	3.04
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11
		ヘルスケア・テクノロジー	0.05
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.26
		専門サービス	1.01
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.91
合 計			98.10

（参考）外国債券マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	86,650,000	17,493.82	15,158,401,908	16,313.56	14,135,707,322	6.25	2030/5/15	1.84
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	82,500,000	16,882.67	13,928,205,047	15,691.29	12,945,315,914	5.375	2031/2/15	1.68
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	84,200,000	16,217.75	13,655,346,431	15,349.47	12,924,260,294	5.25	2028/11/15	1.68
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	87,650,000	15,659.35	13,725,424,818	14,425.70	12,644,130,092	4.125	2032/11/15	1.64

5	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	73,100,000	15,821.07	11,565,206,994	15,291.63	11,178,183,143	6	2026/2/15	1.45
6	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	57,950,000	18,214.39	10,555,240,599	17,459.00	10,117,490,500	5.5	2029/4/25	1.31
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	71,200,000	13,049.16	9,291,004,552	12,887.83	9,176,138,689	0.5	2027/4/30	1.19
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,600,000	14,015.05	9,053,726,826	13,753.17	8,884,553,938	2	2026/11/15	1.15
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,000,000	14,014.57	9,249,620,371	13,128.56	8,664,853,756	2.875	2032/5/15	1.12
10	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	48,050,000	18,433.75	8,857,418,617	17,389.14	8,355,485,710	4.75	2035/4/25	1.08
11	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	54,000,000	15,817.52	8,541,465,780	15,275.44	8,248,737,600	3.85	2029/12/15	1.07
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,354.77	8,426,860,897	12,859.78	8,114,526,851	1.125	2028/2/29	1.05
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	56,500,000	14,367.27	8,117,509,406	14,127.71	7,982,157,750	2.25	2025/11/15	1.03
14	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	51,750,000	15,632.52	8,089,829,100	15,256.48	7,895,228,400	3.4	2028/4/1	1.02
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	54,500,000	14,563.25	7,936,974,606	14,357.34	7,824,751,425	3	2025/10/31	1.01
16	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	48,850,000	15,800.92	7,718,749,984	15,656.22	7,648,063,470	3.6	2025/9/29	0.99
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	102,200,000	8,668.92	8,859,637,559	7,298.45	7,459,016,878	1.375	2050/8/15	0.97
18	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	43,850,000	17,856.31	7,829,992,096	16,931.28	7,424,366,280	5.75	2033/2/1	0.96
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	15,383.36	7,691,684,063	14,420.44	7,210,223,438	4	2030/2/28	0.93
20	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	38,150,000	19,490.24	7,435,527,613	18,534.36	7,070,859,790	5.75	2032/10/25	0.92
21	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	39,450,000	18,322.54	7,228,243,171	17,713.06	6,987,803,748	6.5	2027/7/4	0.91
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,500,000	14,653.87	7,107,128,138	14,373.70	6,971,246,016	3	2025/9/30	0.90
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,650,000	13,619.85	6,898,456,403	13,640.40	6,908,867,468	0.25	2025/8/31	0.89
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	49,800,000	13,870.21	6,907,365,226	13,861.27	6,902,914,181	0.375	2025/4/30	0.89
25	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,500,000	18,201.37	7,007,531,130	17,562.50	6,761,564,733	6	2029/1/31	0.88
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,500,000	13,059.73	6,595,163,678	12,835.54	6,481,947,990	1.25	2028/5/31	0.84
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,200,000	12,937.27	6,494,509,814	12,843.42	6,447,401,570	0.5	2027/5/31	0.83
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,300,000	13,660.97	6,461,639,358	13,563.86	6,415,708,871	1.375	2026/8/31	0.83
29	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	37,750,000	17,424.50	6,577,749,982	16,958.93	6,401,996,075	5.15	2028/10/31	0.83
30	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33,900,000	19,336.20	6,554,972,860	18,446.02	6,253,202,814	5.5	2031/1/4	0.81

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.80
合 計	98.80

(参考)世界REITインデックス マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	655,000	18,126.63	11,872,946,474	16,772.40	10,985,925,537	8.00
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	66,350	105,437.56	6,995,782,286	107,842.69	7,155,362,654	5.21
3	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	112,200	42,998.42	4,824,423,386	39,531.00	4,435,378,469	3.23
4	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	367,900	10,906.51	4,012,507,717	12,035.20	4,427,752,582	3.22
5	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	214,700	15,875.39	3,408,448,120	17,731.21	3,806,891,474	2.77
6	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	232,100	17,946.30	4,165,336,423	16,278.79	3,778,307,484	2.75
7	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	502,800	9,564.63	4,809,099,848	7,422.15	3,731,861,847	2.72
8	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	719,000	4,920.73	3,538,010,896	4,408.12	3,169,440,149	2.31
9	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	149,900	20,513.12	3,074,918,030	18,072.25	2,709,031,114	1.97
10	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	100,800	25,316.14	2,551,867,729	25,621.55	2,582,653,067	1.88
11	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	1,214,000	1,851.15	2,247,307,966	2,072.97	2,516,591,407	1.83
12	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	244,000	9,084.47	2,216,612,842	8,790.81	2,144,959,250	1.56
13	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	407,000	4,640.69	1,888,762,407	4,750.66	1,933,518,946	1.40
14	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	206,500	7,708.09	1,591,722,607	8,955.35	1,849,280,725	1.34
15	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	284,700	7,170.98	2,041,579,199	6,312.27	1,797,104,977	1.31
16	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	110,600	22,436.99	2,481,531,895	14,854.78	1,642,939,752	1.19
17	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	82,600	23,094.51	1,907,606,818	19,286.84	1,593,093,414	1.16
18	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	88,000	21,658.09	1,905,912,787	17,708.77	1,558,372,306	1.13
19	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	45,400	32,365.19	1,469,380,042	31,523.98	1,431,188,919	1.04
20	香港	投資証券	LINK REIT	1,821,100	1,119.81	2,039,291,816	706.11	1,285,905,116	0.93
21	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	185,900	7,713.09	1,433,863,620	6,895.63	1,281,899,104	0.93
22	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	131,900	10,026.64	1,322,513,875	9,502.81	1,253,421,615	0.91
23	アメリカ	投資証券	WIP CAREY INC	151,500	12,148.58	1,840,510,304	8,179.03	1,239,123,712	0.90
24	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	504,000	2,542.16	1,281,250,639	2,456.10	1,237,876,214	0.90
25	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	439,000	3,129.41	1,373,813,156	2,637.09	1,157,684,881	0.84
26	アメリカ	投資証券	UDR INC	214,700	5,923.72	1,271,823,951	5,335.51	1,145,535,843	0.83
27	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	225,200	4,806.26	1,082,371,982	5,064.77	1,140,588,186	0.83
28	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	870,000	1,482.30	1,289,601,419	1,284.64	1,117,642,142	0.81
29	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	146,700	8,785.26	1,288,798,567	7,422.15	1,088,830,813	0.79
30	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	75,600	16,943.49	1,280,928,218	14,153.25	1,069,986,426	0.78

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.01
合 計	99.01

投資不動産物件

マイ・ロード

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

マイ・ロード

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2023年12月限)	買建	539	日本円	12,660,347,305	12,523,665,000	2.13

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国 / 地域	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2023 年12月限)	買建	770	米ドル	171,121,397.5	25,596,338,640	166,993,750	24,978,925,121	1.40
	カナダ	モントリ オール取引 所	S&P TSX60株価指 数先物(2023年12 月限)	買建	44	カナダド ル	10,562,266	1,169,665,336	10,381,360	1,149,631,797	0.06
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50株価指数 先物(2023年12月 限)	買建	473	ユーロ	20,055,905	3,168,832,990	19,790,320	3,126,870,560	0.17

オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1200株価指数先物(2023年12月限)	買建	42	豪ドル	7,516,075	721,994,165	7,404,600	711,285,876	0.04
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2023年12月限)	買建	106	英ポンド	8,091,780	1,476,992,598	8,110,590	1,480,425,978	0.08
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2023年12月限)	買建	53	スイスフラン	5,847,510	955,833,980	5,805,090	948,900,002	0.05

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
REIT指数先物取引	日本	大阪取引所	REIT指数先物 (2023年12月限)	買建	43	日本円	81,136,630	81,136,630	79,550,000	79,550,000	0.05
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴボード オブトレード	ダウ・ジョーンズ米国不動産指数先物(2023年12月限)	買建	203	米ドル	6,616,150	989,643,717	6,159,020	921,266,210	0.67

（３）運用実績

純資産の推移

マイ・ロード

2023年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第3計算期間	(2014年 2月18日)	37,928	37,960	1.1815	1.1825
第4計算期間	(2015年 2月18日)	54,290	54,332	1.2718	1.2728
第5計算期間	(2016年 2月18日)	65,764	65,816	1.2614	1.2624
第6計算期間	(2017年 2月20日)	73,254	73,312	1.2685	1.2695
第7計算期間	(2018年 2月19日)	80,075	80,137	1.2921	1.2931

第8計算期間	(2019年 2月18日)	81,158	81,220	1.2988	1.2998
第9計算期間	(2020年 2月18日)	80,211	80,270	1.3386	1.3396
第10計算期間	(2021年 2月18日)	79,525	79,583	1.3577	1.3587
第11計算期間	(2022年 2月18日)	81,946	82,006	1.3616	1.3626
第12計算期間	(2023年 2月20日)	82,581	82,643	1.3403	1.3413
	2022年 9月末日	83,592	—	1.3517	—
	10月末日	85,015	—	1.3754	—
	11月末日	84,165	—	1.3595	—
	12月末日	81,634	—	1.3195	—
	2023年 1月末日	82,220	—	1.3301	—
	2月末日	82,855	—	1.3454	—
	3月末日	83,321	—	1.3584	—
	4月末日	83,683	—	1.3682	—
	5月末日	84,218	—	1.3838	—
	6月末日	85,650	—	1.4160	—
	7月末日	84,256	—	1.3984	—
	8月末日	84,091	—	1.4029	—
	9月末日	82,847	—	1.3873	—

分配の推移

マイ・ロード

	計算期間	1口当たりの分配金
第3計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	0.0010円
第4計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	0.0010円
第5計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.0010円
第6計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.0010円
第7計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	0.0010円
第8計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.0010円
第9計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	0.0010円
第10計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.0010円
第12計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	0.0010円

収益率の推移

マイ・ロード

	計算期間	収益率
第3計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	7.3%

第4計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	7.7%
第5計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	0.7%
第6計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	0.6%
第7計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	1.9%
第8計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	0.6%
第9計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	3.1%
第10計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	1.5%
第11計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	0.4%
第12計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	1.5%
第13期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	3.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

マイ・ロード

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第3計算期間	2013年 2月19日～2014年 2月18日	30,020,057,117	1,199,878,603	32,102,270,005
第4計算期間	2014年 2月19日～2015年 2月18日	17,609,764,466	7,023,614,182	42,688,420,289
第5計算期間	2015年 2月19日～2016年 2月18日	16,702,625,092	7,256,811,647	52,134,233,734
第6計算期間	2016年 2月19日～2017年 2月20日	14,403,780,555	8,790,682,652	57,747,331,637
第7計算期間	2017年 2月21日～2018年 2月19日	12,346,664,339	8,122,678,069	61,971,317,907
第8計算期間	2018年 2月20日～2019年 2月18日	9,869,044,056	9,354,949,756	62,485,412,207
第9計算期間	2019年 2月19日～2020年 2月18日	9,057,974,718	11,620,635,375	59,922,751,550
第10計算期間	2020年 2月19日～2021年 2月18日	6,392,353,502	7,740,952,086	58,574,152,966
第11計算期間	2021年 2月19日～2022年 2月18日	7,692,440,668	6,082,006,825	60,184,586,809
第12計算期間	2022年 2月19日～2023年 2月20日	6,647,043,441	5,215,300,820	61,616,329,430
第13期（中間期）	2023年 2月21日～2023年 8月20日	2,136,648,128	3,644,935,712	60,108,041,846

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

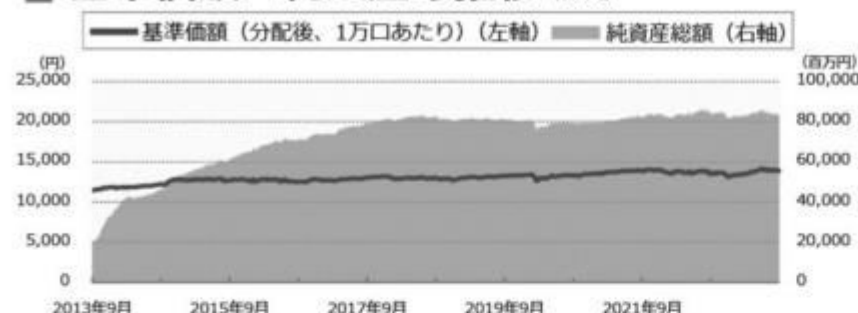
参考情報

< 更新後 >



運用実績（2023年9月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2023年2月	10 円
2022年2月	10 円
2021年2月	10 円
2020年2月	10 円
2019年2月	10 円
設定来累計	120 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	投資比率(%)
1	国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	59.1
2	外国債券マザーファンド	22.7
3	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	8.1
4	国内株式マザーファンド	6.9
5	世界REITインデックス マザーファンド	2.3

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.3
2	ソニーグループ	電気機器	0.2
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.2
4	日本電信電話	情報・通信業	0.1
5	キーエンス	電気機器	0.1

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付（2年）第452回	国債証券	1.8
2	国庫債券 利付（10年）第360回	国債証券	0.7
3	国庫債券 利付（10年）第350回	国債証券	0.6
4	国庫債券 利付（10年）第339回	国債証券	0.6
5	国庫債券 利付（10年）第351回	国債証券	0.6

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.4
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.3
3	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.2
4	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.2
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.1

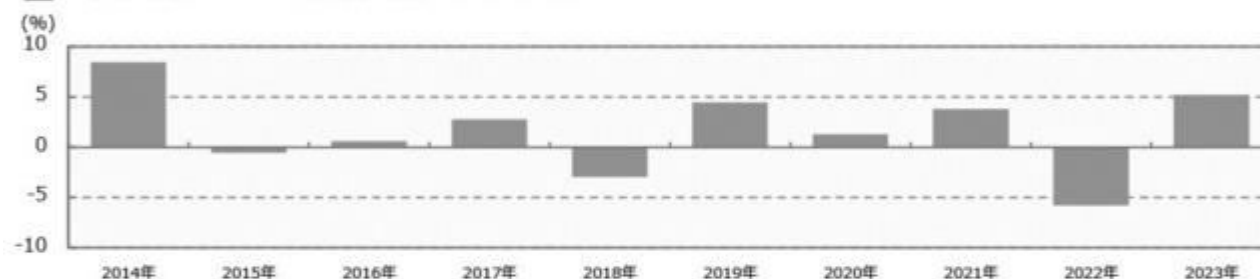
・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（％）
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.4
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.4
3	US TREASURY BOND	国債証券	0.4
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.4
5	US TREASURY BOND	国債証券	0.3

・「世界REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率（％）
1	PROLOGIS INC	投資証券	0.2
2	EQUINIX INC	投資証券	0.1
3	PUBLIC STORAGE	投資証券	0.1
4	WELLTOWER INC	投資証券	0.1
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	0.1

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(3) 信託期間

< 訂正前 >

2026年2月18日までとします(2011年4月11日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

< 訂正後 >

無期限とします(2011年4月11日設定)。

(5) その他

< 更新後 >

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回った場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d)信託約款の変更等

()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f)受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとしします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g)反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h)他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(i)関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間(2023年2月21日から2023年8月20日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

マイ・ロード

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)		
	第12期 (2023年 2月20日現在)	第13期中間計算期間末 (2023年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,310,775,717	1,220,044,883
親投資信託受益証券	81,829,787,408	82,741,432,317
未収入金	-	145,799,000
流動資産合計	83,140,563,125	84,107,276,200
資産合計	83,140,563,125	84,107,276,200
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	61,616,329	-
未払解約金	59,197,285	108,618,517
未払受託者報酬	14,087,753	13,586,108
未払委託者報酬	422,632,597	407,583,095
未払利息	271	1,763
その他未払費用	1,408,713	1,358,551
流動負債合計	558,942,948	531,148,034
負債合計	558,942,948	531,148,034
純資産の部		
元本等		
元本	61,616,329,430	60,108,041,846
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	20,965,290,747	23,468,086,320
(分配準備積立金)	5,486,361,066	5,177,714,495
元本等合計	82,581,620,177	83,576,128,166
純資産合計	82,581,620,177	83,576,128,166
負債純資産合計	83,140,563,125	84,107,276,200

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	第12期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第13期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
営業収益		
受取利息	-	93
有価証券売買等損益	2,017,812,412	3,484,286,909
営業収益合計	2,017,812,412	3,484,287,002
営業費用		

	第12期中間計算期間 自 2022年 2月19日 至 2022年 8月18日	第13期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
支払利息	67,017	215,383
受託者報酬	13,685,589	13,586,108
委託者報酬	410,567,625	407,583,095
その他費用	1,368,499	1,358,551
営業費用合計	425,688,730	422,743,137
営業利益又は営業損失（ ）	1,592,123,682	3,061,543,865
経常利益又は経常損失（ ）	1,592,123,682	3,061,543,865
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,592,123,682	3,061,543,865
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	23,260,227	138,627,563
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	21,761,914,017	20,965,290,747
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,476,895,829	811,680,042
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,476,895,829	811,680,042
剰余金減少額又は欠損金増加額	824,019,771	1,231,800,771
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	824,019,771	1,231,800,771
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	23,983,653,530	23,468,086,320

（ 3 ） 中間注記表

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年 2月21日から2023年 8月20日までとなっております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第12期 2023年 2月20日現在	第13期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 61,616,329,430口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 60,108,041,846口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3403円 (10,000口当たり純資産額) (13,403円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3904円 (10,000口当たり純資産額) (13,904円)

（ 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

第12期 2023年 2月20日現在	第13期中間計算期間末 2023年 8月20日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありま せん。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 2022年 2月19日 至 2023年 2月20日	第13期中間計算期間 自 2023年 2月21日 至 2023年 8月20日
期首元本額 60,184,586,809円	期首元本額 61,616,329,430円
期中追加設定元本額 6,647,043,441円	期中追加設定元本額 2,136,648,128円
期中一部解約元本額 5,215,300,820円	期中一部解約元本額 3,644,935,712円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「国内株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド」、「外国株式M S C I - K O K U S A Iマザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「世界R E I Tインデックス マザーファン
ド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託
の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2023年 8月20日現在)

資産の部

流動資産

(2023年 8月20日現在)

コール・ローン	25,294,112,069
株式	552,702,444,565
派生商品評価勘定	63,436,245
未収配当金	750,675,941
未収利息	526,190
その他未収収益	11,676,082
差入委託証拠金	298,332,002
流動資産合計	579,121,203,094
資産合計	579,121,203,094
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	83,097,337
未払金	725,829,533
未払解約金	51,150,098
未払利息	36,562
有価証券貸借取引受入金	16,983,942,723
流動負債合計	17,844,056,253
負債合計	17,844,056,253
純資産の部	
元本等	
元本	227,648,092,029
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	333,629,054,812
元本等合計	561,277,146,841
純資産合計	561,277,146,841
負債純資産合計	579,121,203,094

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,4655円
(10,000口当たり純資産額)	(24,655円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	15,942,075,190円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	222,272,766,631円
同期中における追加設定元本額	19,080,481,945円
同期中における一部解約元本額	13,705,156,547円
期末元本額	227,648,092,029円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	111,548,867円
バランスセレクト50	264,435,578円
バランスセレクト70	411,877,610円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,825,011,284円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,434,414,974円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	9,499,988,248円
野村資産設計ファンド2015	27,796,161円
野村資産設計ファンド2020	31,458,046円
野村資産設計ファンド2025	48,091,878円
野村資産設計ファンド2030	80,705,261円
野村資産設計ファンド2035	79,605,243円
野村資産設計ファンド2040	144,268,020円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	19,972,626,458円

のむラップ・ファンド（保守型）	1,927,685,843円
のむラップ・ファンド（普通型）	14,799,124,066円
のむラップ・ファンド（積極型）	6,295,472,750円
野村資産設計ファンド2045	33,150,342円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,093,683,136円
マイ・ロード	2,350,431,760円
ネクストコア	12,334,179円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,242,375,708円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	2,660,061,850円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,253,212,357円
野村資産設計ファンド2050	36,724,189円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	9,064,020円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	5,814,544円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	4,703,512円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	4,530,285円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	358,523,268円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	962,130,957円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	5,705,430円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,055,166円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	28,403,729円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	10,333,405円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	36,302,414円
野村6資産均等バランス	3,838,656,003円
世界6資産分散ファンド	83,898,925円
野村資産設計ファンド2060	29,042,763円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	2,596,416円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,319,486,522円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	196,206,011円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	113,070,536円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	271,852,462円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	128,834,049円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	969,504円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	5,438,986円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	201,838円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,561,122,977円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	1,276,923円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	15,438,975円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	33,747,047円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	9,469,561円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	71,298,984円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	138,631,619円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,576,141,486円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	31,163,535円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	219,702,380円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	3,900,888,679円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	33,717,951円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	129,928,750円

野村F O F s用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	1,893,952円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	5,313,422円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	26,031,126円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	33,440,474円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	101,358,922円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	7,960,821,214円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	24,123,064,080円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	30,064,607,798円
野村国内株式インデックスファンド・T O P I X（確定拠出年金向け）	38,963,911,537円
マイバランスD C 3 0	3,375,100,331円
マイバランスD C 5 0	6,156,665,829円
マイバランスD C 7 0	7,116,862,500円
野村D C国内株式インデックスファンド・T O P I X	12,963,588,735円
野村D C運用戦略ファンド	493,863,298円
野村D C運用戦略ファンド（マイルド）	39,036,644円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	1,897,018,616円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,802,876,580円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1,560,532,598円
野村世界6資産分散投信（D C）安定コース	14,757,670円
野村世界6資産分散投信（D C）インカムコース	7,151,466円
野村世界6資産分散投信（D C）成長コース	128,373,548円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2030	42,191,445円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2040	43,141,442円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2050	32,482,075円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,021,633,010円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	793,044,608円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	589,023,697円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	774,150,343円
野村資産設計ファンド（D C・つみたてN I S A）2060	26,076,007円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	296,123,578円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	157,596,460円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金D C向け）	179,472,374円
野村D Cバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	78,453,230円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2023年 8月20日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,665,360,198
国債証券	752,281,088,000
地方債証券	53,775,572,608
特殊債券	60,639,278,365
社債券	41,846,880,000

(2023年 8月20日現在)	
未収入金	2,997,690,000
未収利息	2,011,016,983
前払費用	59,605,454
流動資産合計	919,276,491,608
資産合計	919,276,491,608
負債の部	
流動負債	
未払金	3,702,761,000
未払解約金	189,149,316
未払利息	8,189
流動負債合計	3,891,918,505
負債合計	3,891,918,505
純資産の部	
元本等	
元本	723,277,792,383
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	192,106,780,720
元本等合計	915,384,573,103
純資産合計	915,384,573,103
負債純資産合計	919,276,491,608

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2656円
(10,000口当たり純資産額)	(12,656円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

2023年 8月20日現在

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在

期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	690,657,163,977円
同期中における追加設定元本額	81,969,517,925円
同期中における一部解約元本額	49,348,889,519円
期末元本額	723,277,792,383円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	374,598,022円
野村世界 6 資産分散投信（安定コース）	44,035,527,395円
野村世界 6 資産分散投信（分配コース）	19,579,915,683円
野村世界 6 資産分散投信（成長コース）	5,457,727,250円
野村資産設計ファンド 2 0 1 5	335,365,739円
野村資産設計ファンド 2 0 2 0	379,524,273円
野村資産設計ファンド 2 0 2 5	435,151,188円
野村資産設計ファンド 2 0 3 0	391,375,099円
野村資産設計ファンド 2 0 3 5	236,287,294円
野村資産設計ファンド 2 0 4 0	283,912,956円
野村日本債券インデックスファンド	652,680,225円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	137,165,994,217円
のむラップ・ファンド（保守型）	21,453,167,529円
のむラップ・ファンド（普通型）	49,102,021,451円
のむラップ・ファンド（積極型）	5,173,715,376円
野村日本債券インデックス（野村 S M A 向け）	9,834,519,303円
野村資産設計ファンド 2 0 4 5	44,437,777円
野村円債投資インデックスファンド	588,661,430円
野村インデックスファンド・国内債券	2,176,855,290円
マイ・ロード	38,952,535,806円
野村インデックスファンド・内外 7 資産バランス・為替ヘッジ型	1,665,396,742円
野村日本債券インデックス（野村 S M A ・ E W 向け）	19,666,719,361円
野村世界 6 資産分散投信（配分変更コース）	2,309,270,661円
野村資産設計ファンド 2 0 5 0	33,348,666円
野村ターゲットデートファンド 2 0 1 6 2 0 2 6 - 2 0 2 8 年目標型	36,449,173円
野村ターゲットデートファンド 2 0 1 6 2 0 2 9 - 2 0 3 1 年目標型	13,146,539円
野村ターゲットデートファンド 2 0 1 6 2 0 3 2 - 2 0 3 4 年目標型	5,943,045円

2023年 8月20日現在	
野村ターゲットデットファンド2016 2035 - 2037年目標型	4,348,581円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	2,296,114,540円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,101,877,598円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	51,853,898円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	22,134,528円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	111,630,470円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	28,427,835円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	22,292,273円
野村6資産均等バランス	7,718,550,791円
世界6資産分散ファンド	168,699,182円
野村資産設計ファンド2060	16,685,006円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	48,341,373,900円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	32,034,000,439円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	473,423,659円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	90,941,334円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,365,721,640円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	386,885,430円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	7,149,025円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	9,720,401円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	162,108円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,139,010,236円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	2,054,051円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	20,697,401円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	38,081,031円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	382,270,523円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	278,413,761円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,027,241,902円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	125,142,679円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,633,823,011円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	407,332,935円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	15,232,820円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	41,801,280,437円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	60,646,575,952円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	26,163,657,834円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合（確定拠出年金向け）	52,275,093,025円
マイバランスDC30	18,040,355,118円
マイバランスDC50	15,832,976,457円
マイバランスDC70	6,203,867,390円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	13,567,899,723円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,620,003,397円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	8,388,183,541円

2023年 8月20日現在	
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	3,452,566,537円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	356,086,362円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	57,518,972円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	73,750,312円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	204,604,783円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	84,900,681円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	29,496,174円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	3,150,810,781円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	1,396,382,590円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	625,240,107円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	691,829,312円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	14,980,625円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	264,631,415円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	660,179,359円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	4,811,631,625円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	157,749,396円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2023年 8月20日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	9,619,754,210
コール・ローン	2,148,491,257
株式	1,667,179,146,022
投資証券	34,641,982,506
派生商品評価勘定	3,330,903
未収入金	7,331,840
未収配当金	2,290,046,926
差入委託証拠金	8,104,342,737
流動資産合計	1,723,994,426,401
資産合計	1,723,994,426,401
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	684,266,876
未払解約金	166,217,175
未払利息	3,105
その他未払費用	2,531,000
流動負債合計	853,018,156
負債合計	853,018,156
純資産の部	
元本等	
元本	316,630,964,856
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,406,510,443,389
元本等合計	1,723,141,408,245
純資産合計	1,723,141,408,245

(2023年 8月20日現在)

負債純資産合計

1,723,994,426,401

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.4421円
(10,000口当たり純資産額)	(54,421円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
ん。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当
該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の
仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物
相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており
ます。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており
ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	311,898,207,724円
同期中における追加設定元本額	21,872,108,130円
同期中における一部解約元本額	17,139,350,998円
期末元本額	316,630,964,856円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	25,710,207円
バランスセレクト50	81,326,426円
バランスセレクト70	104,530,294円
野村外国株式インデックスファンド	490,348,289円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	2,531,206,402円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	3,376,420,248円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	4,392,014,082円
野村資産設計ファンド2015	7,453,709円
野村資産設計ファンド2020	8,435,297円
野村資産設計ファンド2025	12,969,677円
野村資産設計ファンド2030	21,728,451円

野村資産設計ファンド2035	21,380,781円
野村資産設計ファンド2040	38,599,502円
野村外国株インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	40,973,949,583円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,175,943,043円
のむラップ・ファンド（普通型）	12,157,085,233円
のむラップ・ファンド（積極型）	13,765,024,800円
野村資産設計ファンド2045	8,911,781円
野村インデックスファンド・外国株式	8,672,189,576円
マイ・ロード	1,241,152,551円
ネクストコア	7,249,807円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	174,069,661円
野村外国株インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	2,928,396,681円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	371,813,446円
野村資産設計ファンド2050	9,858,419円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	2,430,275円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,564,825円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,258,111円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,218,766円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	265,714,953円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,235,337,433円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,184,052円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	4,473,276円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	39,095,495円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	13,803,379円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	49,660,181円
野村6資産均等バランス	1,774,679,125円
野村つみたて外国株投信	16,279,123,212円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,122,983,259円
世界6資産分散ファンド	38,787,973円
野村資産設計ファンド2060	7,787,652円
野村スリーゼロ先進国株式投信	2,094,949,371円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	62,008,732円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	6,984,495,583円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,546,698,222円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	90,709,536円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	52,273,462円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	372,878,031円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	294,695,839円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	448,195円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	3,073,070円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	205,274円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	236,126円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	4,758,140円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	309,102,063円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	3,283,271円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,973,351円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	64,087,014円

野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,889,501,604円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	14,406,363円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,122,065,810円
野村ＦＯＦｓ用・外国株式ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,329,993,166円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	875,610円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	1,214,255円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	7,938,185円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	8,437,856円
野村外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ（確定拠出年金向け）	99,019,124,520円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	1,832,927,420円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,431,412,593円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	7,750,897,653円
マイバランスＤＣ３０	772,914,870円
マイバランスＤＣ５０	1,894,697,032円
マイバランスＤＣ７０	1,806,097,399円
野村ＤＣ外国株式インデックスファンド・ＭＳＣＩ－ＫＯＫＵＳＡＩ	44,384,954,150円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	289,764,964円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	19,670,289円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	518,242,362円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	455,996,631円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	469,279,265円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	20,468,201円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	9,918,751円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	59,349,380円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	11,359,294円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	11,542,673円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	8,719,572円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	297,510,642円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	226,870,323円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	154,523,590円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	198,835,275円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	6,992,135円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	76,057,416円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	91,074,569円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	55,315,517円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	36,270,328円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2023年 8月20日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1,581,443,312
コール・ローン	487,983,451
国債証券	756,977,175,466
派生商品評価勘定	369,156
未収入金	479,733,046
未収利息	5,994,685,876
前払費用	1,309,767,782
その他未収収益	7,228,948
流動資産合計	766,838,387,037
資産合計	
766,838,387,037	
負債の部	
流動負債	
未払金	744,545,618
未払解約金	188,392,604
未払利息	705
その他未払費用	3,478,728
流動負債合計	936,417,655
負債合計	
936,417,655	
純資産の部	
元本等	
元本	282,143,398,863
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	483,758,570,519
元本等合計	765,901,969,382
純資産合計	765,901,969,382
負債純資産合計	766,838,387,037

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額	2,7146円
(10,000口当たり純資産額)	(27,146円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	179,965,158,299円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	189,917,728,646円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当	
該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の	
仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物	
相場の仲値を用いております。	
2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており	
ます。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	271,284,561,193円
同期中における追加設定元本額	27,645,597,821円
同期中における一部解約元本額	16,786,760,151円
期末元本額	282,143,398,863円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	78,284,315円
バランスセレクト50	82,726,699円

バランスセレクト70	86,175,092円
野村外国債券インデックスファンド	259,134,694円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,480,589,945円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	23,212,884,197円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	2,588,149,776円
野村資産設計ファンド2015	20,151,932円
野村資産設計ファンド2020	22,797,109円
野村資産設計ファンド2025	35,157,085円
野村資産設計ファンド2030	51,605,053円
野村資産設計ファンド2035	41,205,896円
野村資産設計ファンド2040	66,733,166円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	79,981,965,289円
のむラップ・ファンド（保守型）	5,812,746,551円
のむラップ・ファンド（普通型）	29,736,671,388円
のむラップ・ファンド（積極型）	9,177,686,456円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	382,034,370円
野村資産設計ファンド2045	13,346,387円
野村インデックスファンド・外国債券	1,020,311,628円
マイ・ロード	6,972,967,423円
ネクストコア	76,205,006円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	359,018,559円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	5,738,914,064円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,001,390,529円
野村資産設計ファンド2050	12,088,979円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	4,379,173円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	3,063,119円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,959,783円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,731,661円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	984,224,124円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,541,425,343円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	3,589,670円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,679,958円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	9,097,061円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,269,410円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	8,305,432円
野村6資産均等バランス	3,660,274,175円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	8,017,835,316円
世界6資産分散ファンド	80,000,130円
野村資産設計ファンド2060	6,013,370円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	11,454,543,537円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	8,629,342,640円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5,413,961円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	898,024,156円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	172,517,955円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	907,382,873円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	307,125,199円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	924,623円

ワールド・インデックス・ファンドV Aバランス型（適格機関投資家専用）	6,916,671円
ワールド・インデックス・ファンドV A積極型（適格機関投資家専用）	77,013円
野村インデックス・バランス60V A（適格機関投資家専用）	2,480,964,148円
野村ワールド・インデックス・バランス35V A（適格機関投資家専用）	2,191,654円
野村ワールド・インデックス・バランス50V A（適格機関投資家専用）	14,724,363円
野村世界インデックス・バランス40V A（適格機関投資家専用）	6,773,424円
野村グローバル・インデックス・バランス25V A（適格機関投資家専用）	158,672,089円
野村グローバル・インデックス・バランス50V A（適格機関投資家専用）	132,238,316円
野村グローバル・インデックス・バランス75V A（適格機関投資家専用）	1,948,548,351円
野村世界バランス25V A（適格機関投資家専用）	59,250,402円
ノムラ外国債券インデックスファンドV A（適格機関投資家専用）	1,006,618,697円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	1,933,158,248円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	5,417,540円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3,711,265円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	8,261,136円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	6,989,715円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	638,643,528円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	5,468,633,816円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,209,372,430円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,244,830,194円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	24,942,249,423円
マイバランスDC30	2,343,164,212円
マイバランスDC50	1,844,130,707円
マイバランスDC70	1,485,817,536円
野村DC外国債券インデックスファンド	10,216,278,056円
野村DC運用戦略ファンド	3,097,786,223円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	355,548,800円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	447,648,271円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,071,544,634円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	429,669,950円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	28,143,768円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	68,191,400円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	34,973,732円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	26,978,313円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	19,955,660円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	10,690,560円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	384,809,708円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	202,626,052円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	129,310,538円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	164,039,067円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	5,399,097円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	62,744,063円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	62,613,735円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	285,220,592円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	74,807,509円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

世界REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2023年 8月20日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	747,205,097
コール・ローン	576,827,634
投資証券	134,813,487,484
派生商品評価勘定	98,880
未収入金	14,464,800
未収配当金	347,565,096
差入委託証拠金	140,677,795
流動資産合計	136,640,326,786
資産合計	136,640,326,786
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	34,990,566
未払金	748,748,556
未払解約金	26,186,133
未払利息	833
その他未払費用	200,900
流動負債合計	810,126,988
負債合計	810,126,988
純資産の部	
元本等	
元本	55,765,689,284
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	80,064,510,514
元本等合計	135,830,199,798
純資産合計	135,830,199,798
負債純資産合計	136,640,326,786

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3.費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2023年 8月20日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4357円
(10,000口当たり純資産額)	(24,357円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2023年 8月20日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	

投資証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

先物取引

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

為替予約取引

１）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

２）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 8月20日現在	
期首	2023年 2月21日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	52,895,570,153円
同期中における追加設定元本額	5,045,382,471円
同期中における一部解約元本額	2,175,263,340円
期末元本額	55,765,689,284円
期末元本額の内訳*	
野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	9,027,024,475円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,711,557,684円
のむラップ・ファンド（普通型）	14,381,336,371円
のむラップ・ファンド（積極型）	7,984,418,853円
マイ・ロード	806,675,631円
野村世界REITインデックス（野村SMA・EW向け）	1,678,180,340円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	330,352,596円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,000,254,268円
野村世界REITインデックスファンド（確定拠出年金向け）	18,845,889,066円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

純資産額計算書

マイ・ロード

2023年9月29日現在

資産総額	83,010,797,105円
負債総額	163,519,727円
純資産総額（ - ）	82,847,277,378円
発行済口数	59,720,144,886口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3873円

（参考）国内株式マザーファンド

2023年9月29日現在

資産総額	677,611,244,365円
負債総額	91,441,436,226円
純資産総額（ - ）	586,169,808,139円
発行済口数	226,854,520,724口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5839円

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

2023年9月29日現在

資産総額	951,838,837,489円
負債総額	28,691,498,245円
純資産総額（ - ）	923,147,339,244円
発行済口数	735,770,359,338口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2547円

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

2023年9月29日現在

資産総額	1,782,587,235,480円
負債総額	9,826,208,340円
純資産総額（ - ）	1,772,761,027,140円
発行済口数	322,470,135,026口
1口当たり純資産額（ / ）	5.4974円

（参考）外国債券マザーファンド

2023年9月29日現在

資産総額	771,662,804,367円
負債総額	3,852,613,471円
純資産総額（ - ）	767,810,190,896円
発行済口数	282,673,641,422口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7162円

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

2023年9月29日現在

資産総額	137,788,011,118円
負債総額	620,434,407円
純資産総額（ - ）	137,167,576,711円
発行済口数	57,356,735,962口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3915円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2023年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っていません。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っていません。

委託者の運用する証券投資信託は2023年8月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,013	45,319,867
単位型株式投資信託	183	684,350
追加型公社債投資信託	14	6,826,247
単位型公社債投資信託	474	1,009,460
合計	1,684	53,839,924

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			15		15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	2	1,219		906	
器具備品	2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	

未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,733	113,491
運用受託報酬		17,671	18,198
その他営業収益		530	331
営業収益計		133,935	132,021
営業費用			
支払手数料		39,087	38,684
広告宣伝費		804	1,187
公告費		0	0
調査費		26,650	29,050
調査費		4,867	6,045

委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
経常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57

特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	116	116

当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table><tr><td>建物</td><td>6年</td></tr><tr><td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr></table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589百万円 器具備品 618 合計 1,207	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559

損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円
2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 26,268百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,100円

基準日 2021年3月31日

効力発生日 2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,877百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,830円

基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（ ）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、

記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

１．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
----	-------	---------------	-------------------------	-------------	---------------

市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121
-----------	---------------------	-------	---	-----	-----

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378

	1,991
--	-------

非積立型制度の退職給付債務	2,927
---------------	-------

未積立退職給付債務	935
-----------	-----

未認識数理計算上の差異	398
-------------	-----

未認識過去勤務費用	53
-----------	----

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

退職給付引当金	2,940
---------	-------

前払年金費用	1,553
--------	-------

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
------	---------

利息費用	188
------	-----

期待運用収益	462
--------	-----

数理計算上の差異の費用処理額	127
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	52
--------------	----

確定給付制度に係る退職給付費用	653
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
----	-----

株式	27%
----	-----

生保一般勘定	11%
--------	-----

生保特別勘定	7%
--------	----

その他	21%
-----	-----

合計	100%
----	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
-----------------	------

退職一時金制度の割引率	1.1%
-------------	------

長期期待運用収益率	2.35%
-----------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	1,795	評価性引当額	1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	233	資産除去債務に対応する除去費用	171
関係会社株式評価益	81	関係会社株式評価益	84
その他有価証券評価差額金	78	その他有価証券評価差額金	102
前払年金費用	402	前払年金費用	481
繰延税金負債合計	796	繰延税金負債合計	840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	48	-
資産除去債務の履行による減少	296	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	29,119	未払手数料	6,013

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,775円81銭	1株当たり純資産額	17,016円74銭
1株当たり当期純利益	4,835円10銭	1株当たり当期純利益	5,060円34銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 24,904百万円	損益計算書上の当期純利益 26,064百万円
普通株式に係る当期純利益 24,904百万円	普通株式に係る当期純利益 26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2023年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社沖縄海邦銀行	4,537百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社静岡中央銀行	2,000百万円	
株式会社大光銀行	10,000百万円	
株式会社中国銀行	15,149百万円	
株式会社南日本銀行 ¹	13,351百万円	
碧海信用金庫	1,215百万円 ²	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

* 2023年8月末現在

1 株式会社南日本銀行は、2023年11月27日より募集・販売等の事務を開始する予定です。

2 碧海信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

3 資本関係

< 訂正前 >

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2023年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年10月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯 原 尚

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているマイ・ロードの2023年2月21日から2023年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マイ・ロードの2023年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年2月21日から2023年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。